

1. ご利用事業所の概要

事業者名称	株式会社 ケアサービス瑞穂	
代表者名	有田 鈴江	
事業所の名称	あい愛ライフみずほ訪問介護サービス	
所在地	名古屋市中区栄5-23-19 共和ビル2F	
電話番号	052-251-3804	
愛知県指定事業所番号	2370601235号	23A0600057号
居宅介護サービス種類	訪問介護・予防専門型訪問サービス・生活支援型サービス	
通常のサービス提供地域	中/東/千種/昭和/瑞穂の各区	

2. 事業の目的と運営方針

(1)事業の目的

要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し適切な訪問介護サービスを提供することを目的とする。

(2)運営の方針

要介護状態又は要支援状態にある高齢者が、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他生活全般にわたる援助（訪問介護サービス）を提供します。

3. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	勤務の態勢
介護福祉士	4人	常勤 1名、非常勤 3名
介護職員基礎研修	1人	常勤 1名、非常勤 0名
ホームヘルパー1級	1人	常勤 0名、非常勤 1名
ホームヘルパー2級	40人	常勤 0名、非常勤 40名
看護師、准看護師	0人	常勤 0名、非常勤 0名

※個人情報保護法に基づき、お客様のプライバシーを守ります。

4. 営業時間

営業日	月曜日から金曜日 祝日・お盆・年末年始を除く
営業時間	午前8時半から午後5時半迄

5. 利用料

利用料金は厚生労働省告示上の額です。

介護保険適用料金

区分	身体介護	生活援助
30分未満	2,762円	2,022円
30分～1時間未満	4,375円	2,486円
1時間～1時間30分未満	6,397円	—
以降30分毎	928円	—

介護保険加算料金・初回加算・2,210円 緊急時加算・1,105円
生活機能向上連携加算Ⅰ・1,105円 Ⅱ・2,210円
介護職員処遇改善加算Ⅰ・利用料総額の13.7%
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ・利用料総額の4.2%

早朝加算	25%加算	夜間加算	25%加算	深夜加算	50%加算
------	-------	------	-------	------	-------

表示金額の、厚生労働省告示上料金の1割・2割又は3割の利用者負担額をお支払いいただきます。

介護保険対象外サービスは、実費負担となります。

料金等、詳しくは担当事務所へお問い合わせください。

6. 苦情申立窓口

ご利用者ご相談窓口	電話 052-251-3804 担当者 阿諏訪 猛
名古屋市 中区役所	電話 052-241-3601 平日 午前9時～午後5時
愛知県国民健康保険 団体連合会	電話 052-971-4165 平日 午前9時～午後5時

7. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。

生きがいつくりのお手伝い。



あい愛ライフ

みずほ訪問介護サービス

指定番号 2370601235

23A0600057

訪問介護サービス 利用のご案内

ホームヘルパーが各家庭を訪問して
身体介護や生活援助を行い、高齢者の
自立生活を支援いたします。



株式会社 ケアサービス瑞穂
名古屋市中区栄5-23-19 共和ビル2F
TEL 052-251-3804
E-mail mzhkto@lilac.ocn.ne.jp

ヘルパーさんて、どんな人？ いろいろ頼んでいいのかな？



着替えや食事の準備、
その他にも散歩など
おばあさま、おじいさまの
在宅生活を支援するために
様々なサービス
お手伝いいたします。



身体介護サービス

ご自宅に伺い、食事や更衣、排泄など
身体の介助を中心にお手伝いします。

主なサービスの内容

- 食事の介助
- 排泄の介助
- 更衣の介助 ● 入浴の介助
- 身体の清潔、整容、爪切り、清拭
- 体位変換の介助
- 散歩、通院、
外出の介助 など



生活援助サービス

ご自宅に伺い、調理や掃除、買い物など
家事を中心にお手伝いします。

主なサービスの内容

- 掃除、整理整頓
- 洗濯
- 食事の準備や調理
- 買い物
など家事一般



こんなところには、気をつけて！

◆今日は散歩と入浴と買い物と…
あれもこれもやってちょうだい。

ケアプランに基づいて決められた
サービス内容を行います。
家政婦さんとは違います。



◆今日は孫が来るので、予定を
明日に変更して！

日程の変更は、なるべく早めに連絡
して下さい。キャンセル料が発生する
場合があります。



◆ついでに子供の部屋も掃除して。

ご利用者本人以外の家事援助は
できません。



◆犬の散歩もお願～い。
庭の草むしりもついでに…。

家事援助の内容に含まれないサー
ビスは行えません。



Check!

サービス利用の前に…

あい愛ライフグループでは、
サービスを開始する前に、
サービス提供責任者がサービス内容などを詳しく
ご説明いたします。
わからないことがあれば率直にご質問ください。



実際の訪問介護サービスでは、身体介護のみや、生活援助のみだけでなく、必要に応じ、
身体介護と生活援助を組み合わせることもできます。

訪問介護サービスは、ケアプランに基づいて行われます。
サービスをご利用する前に、担当のケアマネジャーと
よく話し合い、十分納得した上で、ケアプランを作成
してもらいましょう。

【変更後】 (令和3年4月1日から)

7 利用料金

① サービス料金

- ・基本料金（非課税となります）

■下表は通常時間帯（午前8時00分から午後6時00分）の場合です。

身体 介護	20分未満	20分以上 ～ 30分未満	30分以上 ～ 1時間未満	1時間以上 ～ 1時間30分未満	1時間30分以上 30分を増す毎
	1,845円	2,762円	4,375円	6,397円	928円を追加
生活 援助		20分以上 ～ 45分未満	45分以上		
		2,022円	2,486円		

■追加料金

	20分以上 45分未満	45分以上 70分未満	70分以上
身体介護に引き続き所要時間 20分以上の生活援助が中心で ある指定訪問介護を行った場合	740円	1,480円	2,221円

○上記の基本料金は、実際にサービスの提供に要した時間ではなく、居宅サービス計画に定められた訪問介護サービスの提供に要する目安の時間を基準とします。

○通常時間帯以外の時間帯にサービスを提供する際には、上記の基本料金に、次のとおり割増されます。

(中略)

■加算料金

介護保険法で定められている訪問介護サービスに係る加算は以下の通りです。

加算の種類	(基準額・加算率)
緊急時訪問介護加算	1,105円/回
初回加算	2,210円/月
生活機能向上連携加算（Ⅰ）	1,105円/月
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	2,210円/月
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	各月におけるご利用料総額の13.7%
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	各月におけるご利用料総額の4.2%
新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価(令和3年9月末まで)	各月におけるご利用料総額の0.1%